なお、卒業見込証明書又は修了見込証明書を提出した者にあっては、令和８年４月10日（金曜日）までに卒業証明書又は修了証明書を提出すること。

カ　５の⑻、⑼、⑽又は⑾に該当する者が提出する書類　精神保健福祉士一般養成施設等の長の発行に係る卒業証明書若しくは修了証明書又は卒業見込証明書若しくは修了見込証明書

なお、卒業見込証明書又は修了見込証明書を提出した者にあっては、令和８年４月10日（金曜日）までに卒業証明書又は修了証明書を提出すること。

キ　第１回から第27回までの精神保健福祉士国家試験の受験票の交付を受けた者（法附則第２条の規定により受験票の交付を受けた者及び卒業見込証明書若しくは修了見込証明書、指定科目履修見込証明書又は実務経験見込証明書の提出により受験票の交付を受けた者であって、卒業証明書若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書を提出していないものを除く。）にあっては、当該受験票の提出をもって、卒業証明書（学校教育法第102条第２項の規定により大学院への入学を認められた者にあってはこれを証する書面）若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書の提出に代えることができる。

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、６の⑴において別に定めるものを除き、令和７年９月４日（木曜日）から令和７年10月３日（金曜日）までの間に、試験センターに提出すること。

イ　受験に関する書類の提出は、原則として簡易書留により、令和７年10月３日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ　受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の受付時間は、上記期間中毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前９時30分から午後５時までとする。

エ　過去の精神保健福祉士国家試験で受験票の交付を受けた者であって、受験資格を証する書類を提出した者は、インターネットによる受験申込をすることができる。インターネットによる受験申込は、令和７年９月４日（木曜日）から令和７年10月３日（金曜日）までの間に、試験センターのホームページより申込手続を行ったものに限り受け付ける。

なお、初めて試験を受けようとする者は、受験資格を証する書類の提出が必要であるため、インターネットによる受験申込をすることができない。

オ　受験に関する書類を受理した後は、当該書類の返還及び試験地の変更は認めない。

なお、当該書類に記載されている氏名、現住所又は連絡先に変更を生じたときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を試験センターへ届け出ること。

ただし、試験地は事情により希望試験地とならない場合がある。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、精神保健福祉士のみ受験する者は24,140円、社会福祉士を同時に受験する者は19,520円、精神保健福祉士と社会福祉士の共通科目免除者は18,820円とし、該当する受験手数料の額を試験センターにコンビニエンスストア等から納付すること。この場合において、コンビニエンスストア等に支払う手数料は受験申込者の負担とする。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、令和７年12月12日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

７　合格基準の考え方　次の２つの条件を満たした者を試験の合格者とする。

⑴　問題の総得点の60％程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者であること。

⑵　⑴を満たした者のうち、以下の９科目群（施行規則第６条の規定による試験科目の免除を受けた受験者にあっては５科目群）の各科目群すべてにおいて得点のあった者であること。

①精神医学と精神医療　②現代の精神保健の課題と支援　③精神保健福祉の原理　④ソーシャルワークの理論と方法（専門）　⑤精神障害リハビリテーション論、精神保健福祉制度論　⑥医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム　⑦社会福祉の原理と政策、社会保障、権利擁護を支える法制度　⑧地域福祉と包括的支援体制、障害者福祉、刑事司法と福祉　⑨ソーシャルワークの基盤と専門職、ソーシャルワークの理論と方法、社会福祉調査の基礎

８　合格者の発表

⑴　試験の合格者は、令和８年３月３日（火曜日）午後に、試験センターのホームページ上にその受験番号を掲載して発表する。

⑵　合格者には、精神保健福祉士国家試験合格証書を令和８年３月６日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

⑶　５の⑴から⑾までに該当する者で、卒業見込証明書若しくは修了見込証明書、指定科目履修見込証明書又は実務経験見込証明書を提出したものについては、令和８年３月31日（火曜日）までにそれぞれに定める受験資格を満たすことを条件として合格させることとし、卒業証明書若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書が提出された日以降に合格証書を投函し郵送により交付する。令和８年４月10日（金曜日）までに当該証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

９　受験の申込に必要な書類の請求　受験の手引、受験申込書、払込用紙等受験の申込に必要な書類の請求は、原則として試験センターのホームページ上の請求窓口又は郵便はがきによって行うこととし、郵便はがきの場合は、はがきの裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号並びに受験の手引の必要数（「精神保健福祉士受験の手引○人分請求」と記載すること。）を明記して試験センターに申し込むこと。

なお、インターネットによる受験申込を行う場合は、受験の手引等がなくても申し込むことができる。

10　その他

⑴　試験の詳細については、試験センターのホームページ又は試験センターが発行する「受験の手引」を参照すること。

⑵　受験に際し、障害等があるため別室の設定、手話通訳者の配置等何らかの配慮を希望する者は、あらかじめ受験申込時に配慮の申請をすること。

11　試験に関する照会先　公益財団法人社会福祉振興・試験センター　東京都渋谷区渋谷１丁目５番６号ＳＥＭＰＯＳビル　郵便番号150―0002　電話番号03（3486）7521（平日午前９時30分から午後５時）　試験案内専用電話番号03（3486）7559（音声案内）　ホームページ https://www.sssc.or.jp/

精神保健福祉士試験委員の公告

第28回精神保健福祉士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

令和７年８月１日

厚生労働大臣　福岡　資麿

試験委員長　田中　英樹

副委員長

伊東　秀幸　岡田　まり　勝又陽太郎
倉知　延章　佐野　英孝　潮谷　有二
茶屋道拓哉　野村　豊子

委員

青井　夕貴　石田　賢哉　大熊　るり
大塚　俊弘　岡﨑　幸友　岡田　隆志
荻野　剛史　鬼塚　香　金子絵里乃
鏑木奈津子　川久保　寛　川崎　涼子
川村　岳人　菊地　英明　北村　世都
木戸　宜子　衣笠　葉子　久我　弘典
汲田千賀子　藏野ともみ　黒田有志弥
小西　暁和　齊藤　晋治　窄山　太
島田　達洋　新保　祐光　菅原　里江
鈴木　孝典　鈴木　敏彦　髙木　健志
高島　恭子　高野　和良　高野八千代
高橋　有記　髙山由美子　竹島　太郎
辰野　文理　田中　尚　椙井　康彦
角田　亮　藤間　公太　冨江　直子
冨永　忠祐　内藤佳津雄　永野　仁美
中村　卓治　中矢亜紀子　贊川　信幸
西村　貴直　橋本　理子　橋本みきえ
橋本有理子　畑　亮輔　畑本　裕介
菱沼　幹男　古畑　淳　眞榮城和美
森山　拓也　山本　博之　行實志都子
吉田　光爾　吉益　晴夫　和田　一郎
渡辺久里子